



2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月21日

上場会社名 株式会社アクアライン 上場取引所 東
 コード番号 6173 URL https://www.aqualine.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大垣内 剛
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営企画部長 (氏名) 加藤 伸克 (TEL) 03-6758-5588
 配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	2,766	△24.5	△339	—	△331	—	△187	—
2024年2月期第3四半期	3,664	11.2	△330	—	△315	—	△378	—

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 △233百万円(—%) 2024年2月期第3四半期 △411百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	△50.86	—
2024年2月期第3四半期	△145.70	—

(注) 2024年2月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。2025年2月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	1,113	△279	△25.1
2024年2月期	1,505	52	△0.6

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 △279百万円 2024年2月期 △9百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年2月期	—	0.00	—		
2025年2月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,942	△18.6	83	—	85	—	116	—	31.45

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年2月期3Q	3,729,429株	2024年2月期	3,729,429株
② 期末自己株式数	2025年2月期3Q	36,367株	2024年2月期	36,367株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年2月期3Q	3,693,062株	2024年2月期3Q	2,600,256株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(収益認識関係の注記)	10
(重要な後発事象の注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
3. その他	11
継続企業の前提に関する重要事象等	11

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、高めの賃上げが定着する機運の高まりつつある中、一方では食料品やガソリンなど生活必需品を中心と物価上昇が続いており、金融政策においては政策金利の引き上げなどがありました。一方、米国新政権の発足に伴う、関税政策などの不確実性は高く、それらの政策によっては金融市場・経済の振れ幅を高める懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い、コンプライアンス体制の構築・強化及び加盟店・協力店に対する「水まわりサービス支援事業」を中心にビジネスモデルの移行をしました。オペレーションを確実に実行し、加盟店及び協力店向に対しての定期的な研修を実施して、お客様への接客・提供サービス技術の向上と法令順守体制の整備を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,766,756千円（前年同期比24.5%減）となりました。営業損失は339,105千円（前年同期は330,429千円の営業損失）、経常損失は331,800千円（前年同期は315,617千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は187,815千円（前年同期は378,848千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

・水まわりサービス支援事業

加盟店支援の体制強化に注力いたしました。また、現場サービススタッフ数の減少、半導体不足による水まわり商品の納品遅延の影響もあったため業績は低調に推移しました。なお、現在は仕入商品の再選定を行い納品遅延の影響は軽微となっております。また、現場サービススタッフ数の増員を進めております。

以上の結果、当事業の売上高は1,916,234千円（前年同期比8.7%減）、営業損失は309,430千円（前年同期は383,252千円の営業損失）となりました。

・広告メディア事業

2022年11月に株式会社生活救急車（旧社名、駆けつけ事業準備株式会社）の株式を取得しており、事業としては主にタウンページを中心に広告の掲載を行い集客していることから広告メディア事業に追加しております。

以上の結果、当事業の売上高は263,215千円（前年同期比21.3%減）、営業損失は82,570千円（前年同期は43,911千円の営業損失）となりました。

・ミネラルウォーター事業

新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限の緩和もありホテルを納品先としたプライベートブランド商品の販売が回復しました。また、保存期間の長い備蓄用保存水需要の高まりを受け7年保存可能な保存水の販売や、SDGsへ取り組む企業からの需要の高まりからアルミ缶ミネラルウォーターの販売が好調に推移しましたが、2024年6月21日付「当社事業の一部譲渡及び事業譲渡益発生に関するお知らせ」で公表したとおり、当事業は売却を行いました。なお、売却までの売上高は587,306千円（前年同期比52.3%減）、営業利益は52,877千円（前年同期比45.3%減）については、連結財務諸表に含まれております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ391,552千円減少し、1,113,968千円となりました。これは主に、売掛金が205,169千円、長期貸付金が100,000千円、未収入金が59,505千円、前払費用が56,152千円、原材料及び貯蔵品が41,214千円、商品及び製品が28,212千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ59,994千円減少し、1,393,237千円となりました。これは主に、短期借入金が200,000千円増加しましたが、買掛金が130,607千円、1年以内返済予定の長期借入金が87,783千円、未払金が40,252千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ331,557千円減少し、279,268千円の債務超過となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が187,815千円、非支配株主持分が61,715千円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月期の通期の業績予想につきましては、現在数値を見直し中のため、予想数値が固まり次第開示を予定しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,841	92,255
売掛金	784,528	579,359
商品及び製品	32,988	4,776
原材料及び貯蔵品	90,332	49,117
前払費用	196,593	140,441
未収入金	155,837	96,332
その他	15,664	124,985
貸倒引当金	△199,336	△157,924
流動資産合計	1,135,451	929,343
固定資産		
有形固定資産	33,170	24,475
無形固定資産	47,457	0
投資その他の資産		
長期貸付金	165,144	65,144
差入保証金	153,467	139,385
その他	41,347	40,275
貸倒引当金	△70,518	△84,655
投資その他の資産合計	289,441	160,150
固定資産合計	370,069	184,625
資産合計	1,505,521	1,113,968
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,848	37,240
短期借入金	0	200,000
1年内返済予定の長期借入金	286,112	198,329
未払金	414,448	374,195
未払法人税等	10,713	7,946
預り金	351,189	410,299
賞与引当金	2,900	5,146
その他	101,541	67,191
流動負債合計	1,334,752	1,300,348
固定負債		
長期借入金	92,916	70,609
その他	25,564	22,279
固定負債合計	118,480	92,888
負債合計	1,453,232	1,393,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,272	673,272
資本剰余金	593,272	511,245
利益剰余金	△1,252,546	△1,440,361
自己株式	△23,425	△23,425
株主資本合計	△9,427	△279,268
非支配株主持分	61,715	—
純資産合計	52,288	△279,268
負債純資産合計	1,505,521	1,113,968

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年11月30日)
売上高	3,664,469	2,766,756
売上原価	2,155,064	1,567,509
売上総利益	1,509,404	1,199,247
販売費及び一般管理費	1,839,833	1,538,352
営業損失(△)	△330,429	△339,105
営業外収益		
受取利息	4,030	5,977
暗号資産売却益	—	1,331
受取手数料	12,668	7,600
その他	2,250	502
営業外収益合計	18,948	15,412
営業外費用		
支払利息	3,582	4,327
暗号資産評価損	—	3,678
その他	554	101
営業外費用合計	4,136	8,107
経常損失(△)	△315,617	△331,800
特別利益		
固定資産売却益	1,644	2,821
関係会社株式売却益	64,179	—
事業譲渡益	—	431,846
特別利益合計	65,823	434,668
特別損失		
固定資産売却損	49	1
投資有価証券評価損	35,267	20,285
暗号資産評価損	20,412	—
貸倒引当金繰入額	60,000	—
偶発損失引当金繰入額	42,366	—
減損損失	—	82,960
特別調査費用等	—	229,520
特別損失合計	158,095	332,765
税金等調整前四半期純損失(△)	△407,888	△229,897
法人税、住民税及び事業税	4,108	3,660
法人税等合計	4,108	3,660
四半期純損失(△)	△411,996	△233,557
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△33,148	△45,742
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△378,848	△187,815

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純損失(△)	△411,996	△233,557
四半期包括利益	△411,996	△233,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△378,848	△187,815
非支配株主に係る四半期包括利益	△33,148	△45,742

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当第3四半期連結累計期間においても、「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの加盟店等でのスタッフが不足していること、及び入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失及び経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図ってまいります。

1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めております。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めております。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

また、加盟店でのスタッフの新規採用にも支援プランを策定し、採用及びスタッフへの教育が円滑に行われるようサポートサービスの展開も進めてまいります。

2. 資金繰りの安定化

当第3四半期連結会計期間末において現金及び預金は92,255千円であり、前連結会計年度末に比べ33,413千円増加しております。このような状況の中、取引金融機関などに対して、資金支援の要請をしております。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期間連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水まわりサ ービス支援 事業	広告メディ ア事業	ミネラル ウォーター 事業			
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	2,098,622	334,289	1,231,557	3,664,469	-	3,664,469
外部顧客への 売上高	2,098,622	334,289	1,231,557	3,664,469	-	3,664,469
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	97,520	—	97,520	△97,520	—
計	2,098,622	431,809	1,231,557	3,761,989	△97,520	3,664,469
セグメント利益 又は損失(△)	△383,252	△43,911	96,689	△330,474	45	△330,429

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去45千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社アームの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間よりフィットネス事業を報告セグメントから除外しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水まわりサ ービス支援 事業	広告メデ ィア事業	ミネラル ウォーター 事業			
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	1,916,234	263,215	587,306	2,766,756	—	2,766,756
外部顧客への 売上高	1,916,234	263,215	587,306	2,766,756	—	2,766,756
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	153,383	—	153,383	△153,383	—
計	1,916,234	416,599	587,306	2,920,139	△153,383	2,766,756
セグメント利益 又は損失 (△)	△309,430	△82,570	52,877	△339,123	18	△339,105

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去18千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係の注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前期第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	10,814千円	3,648千円
のれんの償却額	—	—

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当第3四半期連結累計期間においても、「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの加盟店等でのスタッフが不足していること、及び入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失及び経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。なお、詳細については、前記「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」に記載のとおりです。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月21日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員

公認会計士 武田 剛

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 吉田 隆伸

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アクアラインの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当四半期連結会計期間においても営業損失及び経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性

の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2024年2月29日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して2025年1月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して2025年1月10日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める

記載の省略が適用されている。)に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。